

2018年青法協京都支部総会

総会特別講演

旧優生保護法被害を考える

—強制不妊手術の被害実態と救済に向けた取組—

2018(平成30)年10月吉日
青法協京都支部事務局長 諸富 健

今年も下記の日程で青法協京都支部の支部総会を開催いたします。この1年の活動を振り返り、その反省を踏まえつつ来年の方針を決定します。

また、総会後に旧優生保護法に関する特別講演を開催します(司法修習予定者も参加可能)。

障害者に対する強制不妊手術を認めていた旧優生保護法をめぐり、国を訴える裁判が全国で起こされ注目を集めています。「不良な子孫の出生を防止する」ことを目的として本人の同意なく不妊手術を受けさせられた方の人数は、判明しているだけでも1万6000人を上回っており、今なお被害の救済がなされていません。

そこで、①旧優生保護法制定の歴史的経緯や問題点及び被害実態等について、立命館大学生存学研究センターの利光恵子さんにご講演いただくとともに、②京都及び全国での弁護士団の活動状況や訴訟の進行状況等について、旧優生保護法対策京都弁護士団の和田浩弁護士と岡田康平弁護士に講演いただきます。

被害救済に向けた活動が全国的に活発化しているこの時期に、旧優生保護法の基礎知識や問題点等について学んでみませんか?特別講演終了後には懇親会も予定しておりますので、皆さま併せてご参加いただければ幸いです。

◇講師 **利光 恵子さん**(立命館大学生存学研究センター客員研究員)

和田 浩弁護士 岡田 康平弁護士

(旧優生保護法対策京都弁護士団)

◇日時 2018年11月22日(木)

18:00～ 青法協京都支部総会

18:30～ 総会特別講演

20:20～ 懇親会

◇場所 京都弁護士会館3階小会議室全室



1 青法協京都支部総会 (ご出席 ・ ご欠席)

2 総会特別講演 (ご出席 ・ ご欠席)

3 懇親会 (ご出席 ・ ご欠席)

ご芳名 _____

ご出欠のご連絡は、2018年11月16日(金)までに、諸富健のレターケースまたは
FAX: 075-256-2198 (市民共同法律事務所) までお願いいたします。